

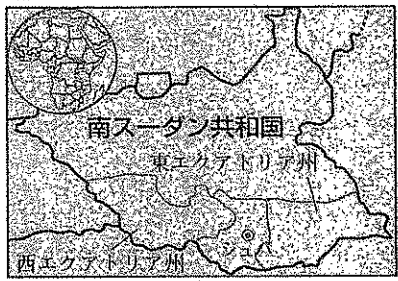
2/29
5/29

南スーダン撤退も検討

13年末 自衛隊PKO 治安悪化で

派兵規模も縮小

アフリカ・南スーダン共和国が内戦状態に入り治安が急激に悪化をはじめた2013年末当時、安倍政権



が同国へ派兵されている自衛隊PKO(国連平和維持活動)部隊の撤退を検討していたことが、政府関係者への取材で分かりました。当時、南スーダン撤退検討(「朝日」13年12月25日付)との報道に対して、菅義偉官房長官は「南スーダ

ンが内戦状態に入り治安が急激に悪化をはじめた2013年末当時、安倍政権が同国へ派兵されている自衛隊PKO(国連平和維持活動)部隊の撤退を検討していたことが、政府関係者への取材で分かりました。当時、南スーダン撤退検討(「朝日」13年12月25日付)との報道に対して、菅義偉官房長官は「南スーダ

シリーズ
待たなし!
戦争法廃止



南スーダンPKOで道路整備を行う自衛隊(2016年2月)(防衛省HPから)

南スーダンへの自衛隊派兵の経緯

2011年7月	南スーダン独立でUNMISS設立
11月	野田内閣が派兵計画を閣議決定
2012年1月~	第1次隊を派兵(約240人)
5月~	第2次隊を派兵(約350人)
11月~	第3次隊を派兵(約350人)
2013年5月~	第4次隊を派兵(約350人)
11月~	第5次隊を派兵(約400人)
12月	首都ジュバの内戦で内戦状態へ
//	自衛隊が韓国軍へ弾薬を提供
2014年5月	UNMISSの主任務が文民保護へ
5月~	第6次隊を派兵(約400人)
11月~	第7次隊を派兵(約350人)
2015年5月~	第8次隊を派兵(約350人)
8月	暫定政府に向けた和平合意成立
11月~	第9次隊を派兵(約350人)
2016年3月	戦争法が施行(予定)

結局、活動範囲は広がられないまま、7次隊からは派兵規模を350人規模へ縮小したといえます。自衛隊のPKO派兵は、紛争当事者間の停戦合意などからなる参加5原則を満たすことを条件としていまます。政府関係者は「当時、撤退は検討したが、PKO5原則は崩れていないとい

上自衛隊は12年1月から350人規模の施設部隊を送って、ジュバ近郊でインフラ整備を実施してきました。その後、13年12月15日に始まった大統領派と前副大統領派の衝突を契機に戦闘が全土に拡大し、200万人以上ともいわれる避難民が発生。これを受け、UNMISSの主任務は14年5月、「住民保護」へ切り替わり、そのための武力行使も認められています。

交戦状態になっても撤退しない近年のPKOに対応するため、安倍政権は昨年、戦争法の一部としてPKO法改定を強行。「住民保護」や他国要員の救出(駆けつけ警護)といった武器の使用を前提とする任務の追加が可能になります。(池田晋)